

仕様書（案）

1. 業務名

24 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作・印刷等業務
（以下「本業務」という。）

2. 履行期間

契約日の翌日から令和7年1月15日まで

3. 業務の目的

大野城心のふるさと館（以下「心のふるさと館」という。）では、「歴史・こども・にぎわい」をテーマに、市民をはじめとする多くの人に、貴重な資料を体感できる機会となる特別展を定期的開催している。

令和6年度秋季特別展「土器土器！すてきな須恵器ワンダーランド（仮称）」（以下「本特別展」という。）について、多くの人の関心を高めるために、テーマや展示内容に合った魅力的なデジタルコンテンツを作成する。また、広報物を作成することで広く周知するとともに、興味を持った観覧者の満足度向上を図るため、図録の制作を行うことを目的とする。

4. 展示会場

大野城心のふるさと館 3階企画展示室・2階特設会場
※デジタルコンテンツの会場は2階特設会場とする。

5. 本特別展概要

○名称

「土器土器！すてきな須恵器ワンダーランド（仮称）」

○会期

令和6年10月12日（土）～12月1日（日）
（実日数51日間。うち開館日数44日間。）

○概要

本市を代表する文化遺産である牛頸須恵器窯跡をテーマに、その歴史や特徴的な生産品・窯などの特徴と、手工業生産技術由来の地である朝鮮半島の土器・瓦等を比較紹介し、牛頸須恵器窯跡の重要性とその価値を広く市民に伝える機会とする。

○展示作品（案）※別紙①参照

- ・大韓民国国立公州大学校歴史博物館所蔵資料（椀・杯・壺等）
- ・大野城市内出土品（須恵器・陶棺・瓦等）

6. 業務の内容

(1) デジタルコンテンツ制作業務

○業務内容

- ・展示内容に沿ったデジタルコンテンツの企画、デザイン、制作
- ・デジタルコンテンツ運営に必要な機材の手配、運搬、設置、撤去
- ・会期中の不具合への対応（保守等含む）
- ・その他上記業務に付随する業務

- ※1. 各種制作や手配等を行う際は、事前に発注者の承諾を得ること。
- ※2. 操作方法の説明を行うこと。また取扱説明書を提出すること。
- ※3. 数量・仕様等は変更の可能性有り。詳細は打ち合わせの上で決定。
- ※4. 作業日程は発注者と協議すること。
- ※5. 令和6年10月10日（木）までに、動作確認を発注者で行うこと。

【提案内容】

本特別展の趣旨に合ったデジタルコンテンツの企画とコンセプト。

- ※「5. 本特別展概要」を基に、デジタルコンテンツ案を4つ以上提案書に明示すること。また、そのコンセプトの説明についても提案書に明示すること。
- ※体験者があそびを通して楽しみながら、須恵器や牛頸須恵器窯跡に関心を持ってもらえるよう、工夫を凝らしたデジタルコンテンツの組合せとすること。
- ※単に視聴するだけでなく、子どもから大人まで、観覧者が楽しく体験できるデジタルコンテンツを導入すること。

(2) 印刷物作成・印刷業務

○業務内容

- ・ポスター・チラシ・無料招待券・図録冊子の統一的なデザインの企画、作成
- ・原稿作成、校正、印刷製本
- ・図録作成における原稿執筆料、使用する写真の画像等利用料の支払い

<執筆料>

1,000文字あたり5,000円×5ページ(5,000文字)×2名=50,000円

<画像等利用料>

1枚あたり20,000円×5枚=100,000円

- ※1. ポスター・チラシ・無料招待券・図録冊子の作成に必要な写真、解説文、論考等は原則発注者が作成し、受託者に提供する。ただし、企画実現のために必要な新規写真撮影、作図等は受託者で行うこと。
- ※2. 各種作成や手配等を行う際は、事前に発注者の承諾を得ること。

※3. 校正は色校正を含むものとし、初校・再校・最終校正の3回以上行うこと。

※4. 数量・仕様等は変更の可能性有り。詳細は打ち合わせの上で決定する。

○仕様等

仕様	納品数	校了	納期
ポスター (B2、厚コート 135kg 相当)	1,100 枚	7月下旬	8月15日
	上記のうち、300枚は受託者にて、発注者が指定する広報請負事業者へ納品		
チラシ (A4、コート 110kg 相当)	80,000 枚		
	上記のうち、20,000枚は受託者にて、発注者が指定する広報請負事業者へ納品		
無料招待券 (180mm × 70mm、コート 110kg 相当、カラー、切り取り線入)	1,500 枚	契約締結後、受託者が校了時期を示すこと	8月15日
図録冊子 (A4版、カラー80p、無線綴じ)	1,100 冊	契約締結後、受託者が校了時期を示すこと	9月30日

※1. 発注者に納品するポスター800枚のうち600枚は、四つ折りにして納品すること。

※2. 発注者に納品するチラシ60,000枚は、20枚毎に間紙を入れたもの40,000枚、30枚毎に間紙を入れたものを20,000枚(端数20枚については、同封せず別途納品すること)納品すること。

※3. 入稿する原稿は、「Microsoft office Word等のデータ又はJPEG等の画像とし、CD-R等の媒体又はメール等の手段により、発注者が提供するものとする。また、発注者が提供した画像等はトリミング、明るさや色合いなどの補正等の画像処理作業を行うこと。

※4. 数量・仕様等は変更の可能性有り。詳細は打ち合わせの上で決定する。

【提案内容】

過去に制作したポスター・チラシ・展覧会図録等の実績。

※過去の展覧会等のポスター・チラシのデザインを3つ以上提示すること。

また、デザインのコンセプトの説明についても提案書に明示すること。

※過去の展覧会図録の実績を2件以上提示すること。

7. 業務計画書

受託者は、業務計画書を契約締結後 10 日以内に発注者へ提出すること。業務計画書には、次の内容を記載すること。

- (1) 業務工程表
- (2) 業務実施体制
- (3) 管理者及び実務者の氏名、所属・役職

8. 業務の体制

受託者は、業務計画書に基づき業務を履行すること。なお、受託業務の一部を第三者へ委任し、又は請け負わせる場合は、本業務契約に際し、発注者が指定する必要書類を提出の上、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

【提案内容】

本業務の実施体制

※本業務の実施体制を明記すること。また、一部の業務を他者へ委託する予定があれば、委託先を含めた実施体制を明記すること。

※本業務は業務内容が多岐にわたるため、適切な人員配置をして円滑な進行管理を行うこと。

9. 業務完了報告

以下を基本とし、詳細については発注者と協議の上で決定する。

- (1) 実施報告書 A4版 1部
- (2) その他、発注者との協議において必要と認められる資料 1式

10. 法令の遵守等

- (1) 大野城市財務規則（昭和 53 年規則第 3 号）他関連法規を遵守すること。
- (2) 大野城市個人の情報保護に関する法律施行条例（令和 5 年条例第 1 号）他関連法規に基づき、本業務に関連し知り得た情報（公知の事実等を除く。）は、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し漏えいしてはならない。
- (3) 著作権法に基づき、使用するイラスト、文字・文体、構図などは未発表のものであり、第三者が有する著作権を侵害してはならない。

11. 支払条件

- (1) 受託者は、業務完了後、発注者の行う検査に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。
- (2) 発注者は、適正な請求を受けた日から 30 日以内に契約金額を支払うものとする。

12. 協議

- (1) 受託者は、業務の実施において定期的に発注者と打合せを行い、十分に協議して目的を達成すること。また、受託者は発注者との協議の都度、協議録を作成し速やかに発注者へ提出すること。
- (2) 業務内容及び業務の遂行上知り得た事項は、発注者が情報解禁する以前に公開してはならない。
- (3) 業務の全部を一括して、又は、業務の主たる部分を第三者に委託、若しくは請け負わせることはできない。なお「主たる部分」とは、本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分等をいう。
- (4) 「6. 業務の内容」にかかる経費は全て受託者の負担とする。
- (5) 本業務の履行において、業務内容にかかる前提条件等に変更が生じた場合又は前号のうち発注者と受託者協議の上、契約金額の変更が必要な場合は変更契約の対象とする。
- (6) 受託者の故意又は過失によって、発注者又は第三者に損害等を与えた場合は受託者の責任において、その損害等を賠償しなければならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い、その解決を図るものとする。

令和6年度秋季特別展 「土器土器！すてきな須恵器ワンダーランド」（仮）展示作品（案）



いろいろな^{かたち}形の^{すえき}須恵器



かわら
瓦



とうかん
陶棺



ぼくがどき
墨画土器



へら^が書き^{すえき}須恵器